

平 群 町 議 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 2 年 3 月 1 0 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 ( 開 議 )	3 月 1 0 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 ( 第 2 日 )		
出 席 委 員	山 口 昌 亮 長 良 俊 一 森 田 勝	井 戸 太 郎 植 田 い ず み 窪 和 子	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 主 幹 税 務 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 上 下 水 道 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 大 浦 孝 夫 川 西 貴 通 山 口 繁 雄 辰 巳 育 弘 西 岡 勝 三 松 村 嘉 容 寺 口 嘉 彦 福 井 伸 幸 藤 本 佳 利 乾 充 喜 勝 山 修 志 南 佳 子 岡 田 康 裕 浦 井 久 嘉 石 見 良 川 口 博 司 定 井 康 人	
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹	西 谷 英 輝 高 橋 恭 世	
付 託 事 件	9 日 に 同 じ		

再 開 (午前 9時00分)

○委員長 (山口昌亮)

皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、御苦労さまです。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (山口昌亮)

これより議案第13号 令和2年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。植田委員。

○委員 (植田いずみ)

この住宅新築資金の国への償還金の残り残額と、それからこれまでの滞納額が最終的にどうなるのかということをお聞きをしたいと思います。

○委員長 (山口昌亮)

はい、税務課主幹。

○税務課主幹

植田委員の御質問にお答えいたします。

住宅新築資金の今年度末の地方債の残高でございますけれども、519万8,504円となっております。滞納額についてはですね、今年度末、約8,770万円となっております。うち元金が約6,750万円となる見込みとなっております。

○委員長 (山口昌亮)

はい、植田委員。

○委員 (植田いずみ)

残額は519万と、ほとんど国へ返すお金は終わるということでわかるんですが、この間の滞納額のほうが8,770万、そのうち元金が6,750万で、この回収というんですか、滞納の対応って今後どのように考えておられるのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長 (山口昌亮)

はい、税務課長。

○税務課長

この件につきましては、今も継続中でございますけれども、各個人さんのほうに分納という形で、毎月回収を行っております。家庭の事情にもよると思うん

ですけども、額は知れた額ではあるんですけども、分納誓約という形で、毎月、口座振替並びに納付書のほうで納めていただいています。年1回、滞納者につきましては督促状も発付してる状況でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、植田委員。

○委員（植田いずみ）

毎月、分納でそういうふうに納めてもらおうと。じゃあ、元金の6,750万円というのは全てそういう分納の形で、何らかの形で債務を払ってもらってるという状況になってるのか。まあ言うたら不納欠損的な扱いというのは、この中には含まれないのかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、税務課長。

○税務課長

この元金6,750万のうちですね、不納欠損的な部分については現在ございません。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第13号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第13号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第13号 令和2年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

#### 説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第14号 令和2年度平群町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。森田委員。

○委員（森田 勝）

総括でもお話をいただいているんですけども、今年度末の実質収支の見込みですね、確認の意味で幾らになるのか、お尋ねいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

お答えします。

令和元年度、本年度でございますが、決算見込みとして約7,000万程度の黒字が出るかと思われまます。余剰金のほうが29、30年度でございます。6,600万程度で、合わせて1億3,000万から1億4,000万程度の余剰金になろうかと思ひます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ありがとうございます。そうすると、来年度予算を見た場合ですね、予備費を使わなければ、それが余剰金になると思うんですけども、その考えで間違いはないでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

運協で少し話が出たんですけども、高齢者の介護と広域でやる事業について、もう少し詳しくわかればお教えいただけませんかでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

森田委員さんの御質問に御回答いたします。

保健と介護の一体化の事業と申しまして、令和2年度から始まる事業です。こちらの事業は高齢者の方々自身、それから高齢者を見守る者全体が地域全体で健康寿命を伸ばしていただくという、そういう仕組みをつくっていただくという事業でありまして、国が3分の2、広域のほうから3分の1の財源措置がある事業でございます。事業内容としましては、健康保険課の本庁のほうがまとめ役となりまして、事業実施はプリズムへぐりの成老人係、また福祉課、包括支援センターとともに住民さんと一緒にいろんな健診を行って、フレイル健診を行わせてもらったり、いろんな問診ですとか各種教室を行う中で健康寿命を伸ばしていただけるような仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

いい事業じゃないかなと思うんですけども、町の負担がゼロというふうにお聞きしました。それでですね、この事業は県内で近隣でもいいんですけども、来年度から実施するところは県内の全ての自治体で実施しようとしているのか、その辺のことをお答えください。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

御質問にお答えいたします。

昨年の12月にこの事業につきましての県からの詳しい説明がありまして、その後からの準備といったこともあるかと思っておりますけれども、手挙げをしました市町村は黒滝村と平群町の2町村のみとなります。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

黒滝村と平群町が先進的に取り組むということなんですけども、それでも一つだけ、これによって職員がふえるとか、この事業は主に健康保険課で、先

ほどでしたら、いろいろ課がまたがるというふうにお聞きしてるんですけども、人員配置は現状のままで職務がふえるというふうに理解していいのか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

この事業は総額で980万円の財源をもって実施しておりまして、そのうちの50万が事業そのものに関する予算になります。それ以外は人件費ということになってきます。それにつきましては、現在おりますプリズムへぐりの成人系の保健師が主となる業務を担いまして、係の中で兼務していくというようなそういう形にしておりますので、人員配置の増はないんですけども、今の現戦力の中で、この補助金をうまく使って事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

先ほど森田委員のほうからもありましたように、今年度の単年度収支で答弁に対して6,700万ほどの黒が出るということだったんですけども、これっていうのは、黒字幅は昨年度の倍近くなってるんですね。昨年度は3,660万程度だったんですけども、これだけ倍近くなったというところについてはですね、被保険者の数が県で試算した数と実際の平群町との被保険者の数に乖離があったと。それが今回、今年度については実際の数に近づいたというところで、こういうふうな形で出たのかなというふうに思うんですけど、その点はどうなのかという問題が一つ。

それと、今年の当初予算では実質単年度収支の予備費として2,055万3,000円を基金から繰り入れて、基金繰入金30万円を差し引いた2,025万3,000円の黒字だったんですが、決算見込みはそれより4,765万6,000円も多いと思うんですが、この要因は何なのかということをお聞かせ願えますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

予算に比べまして、決算のほうが大幅に黒字額がふえるであろうというところでございますが、すみません、一つ目と二つ目はちょっとよく似た内容かなと思うんですけども、こちらのほうの黒字がふえた要因でございますが、被保険者ではなくて、被保険者の税込に要因がございます。予算を見るときにです

ね、その前年度の状況から見ていくわけなんですけれども、昨年度といいますか、元年度の予算が30年度の調定に伸び率を掛けて被保険数の見込みを出しております。その1人当たりの予算が11万2,000円程度で見えておりました。しかしながら、実際のところ、決算の予想をしていくと1人当たり12万2,000円程度、12万円程度に所得が上がっております。課税所得ですね。その点が大きな要因で黒字がふえたものと考えております。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

じゃあ、被保険数の違いではなくて、1人当たりの所得が上がったことによる税収入としてふえたと、そういう見方でよろしいんですか。経費の点ではどうなんでしょうか。経費の点で、何か今回の黒字に起因するようなものというのはどのように見えておられますか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課長。

○健康保険課長

ちょっと今、主幹が申しましたとおりですね、課税してもらった所得がかなりふえてるということでございます。この調べものですね、当初、課税状況調べというのがございまして、そのときの1人当たり所得とか世帯所得が昨年よりも30年度に比べまして2万9,000円程度ふえてるということですね。それがもろに課税額のほうに上がってきたということが一つの原因かと思っています。それから、経費に関してはですね、現在幾ら医療費がふえようが県に納付する金額というのはことしは決まっておりますので、それについての影響というのはないというふうに考えています。ただ、やっぱり税のほうの収納が多かったということで、これだけの乖離があったということでございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

県の納付金の算定ですが、県のほうから来る、これによって一番影響が出るんですけれども、令和2年度はどのように推測されておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

県のほうから納付金の算定が出ております。令和元年度につきましては、県の納付金設定額が5億6,100万円でございます。2年度につきましては5

億3,800万で来ておるところでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、少し下がってるということはいろんな要因があると思うんですが、ただですね、今後、医療の高度化等々で医療費の伸びを県も見ていると思うんです。県は高度化によります全体でこういう医療費の伸びも、この算定には入れて今後算定されていくのかをお尋ねしているんですけども。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

今、窪委員がおっしゃっていただいた高度化についてでございますが、令和6年を目指して県が推計値を出しております。この納付金については、その推計値をもとに算定しておるわけなんですけれども、県が推定しておるのが29年度、ですから30年度の制度改正の時点でどのようになるかを見込んでおります。その時点では、県の説明によると高度化による部分は見えておらないというところでございます。来年度、令和2年でございますが、令和3年度に令和6年度を目指しての推計が見直されることになっております。その時点で、高度化に対する部分も恐らく見ていくことになるであろうということ、県は若干上がる可能性があるということ、聞いております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

新年度予算の予算上の実質単年度収支は、予備費のほうで3,352万5,000円というふうになって、これが黒字の部分であろうというふうに思うんですが、そこから基金の繰り入れが30万ありますから、それを差し引いた3,322万5,000円というのが黒字で見込んでる部分ではないかなと思います。そういう中で、今の制度の中で総務費から職員の給与の繰り入れを差し引いた経費、それから保健事業費から国から来る特別交付金を引いた経費、あるいは諸支出金から諸収入を引いた経費、この三つの経費の合計と県算定の納付金を合わせた金額を住民、私たちが払う、課税されると。課税すれば、基本的には入りと出はとんとんになるというふうに思うんですけども、まずそれはそういう考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）



はい、健康保険課長。

○健康保険課長

今現在の国保の会計の考え方といたしまして、今までみたいに複雑な予算の組み方ではなくてですね、結局、今、委員お述べのように、県に支払う納付金がメインになってきております。それで、総務費でいいますと、当然国からの交付金なり、一般会計職員給与費の繰入金、その他の分で一般財源が出てきます。それと保険給付費についても若干の一般財源が出てきます。納付金につきましては、一般会計繰入金の基盤とか財政安定の部分を除いた分が税の負担になります。それから、保健事業につきましても県からの補助金ないし、職員給与費の繰入金等々です。残りが一般財源になるということですね、結局、国保の特会の歳出予算の中でほとんどが国から、県からの交付金で、それと残りが税で賄うという形になりますので、非常にシンプルな予算の組み方になるというのは間違いございません。

○委員長（山口昌亮）

はい、植田委員。

○委員（植田いずみ）

というところで、県算定の納付金についてもですね、予算編成が1月ぐらいにはもう確定しているというふうに思うんですけども、予算と決算のずれは三つの経費の金額と税収入だけになると思うんです。今年度について予算と決算の見込みを比較すると、税収入で軽減分を含めて4,187万9,000円が増加して、先ほどもちょっと言いましたが、幾らかの一般経費のところ減ったということが4,765万何がしかの黒字につながったのではないかと、いうふうに私は考えるんです。

そこで、新年度の保健事業についてお聞きをしておきたいと思います。新年度予算では、この部分で3,753万7,000円の計上がされて、今年度の決算見込みより、保健事業費について950万円増加をしているというふうに新年度のほうではなっていると思うんですが、その一方で保健事業費の補填となる国からの特別交付金ですね、これが新年度の予算が2,003万9,000円、今年度の決算見込みが2,286万9,000円でした。保健事業からこの特別交付金を差し引いた経費は、今年度の決算見込みで見ると514万9,000円というふうになると思うんですが、それに対して新年度の予算では保健事業から上げておられる特別交付金を差し引いた経費が1,749万8,000円と。今年度と来年度のその差というのは、この保健事業の部分で見れば1,234万9,000円ほどになると思うんですけど、これは何でこれだけの乖離が発生するのかなというふうに思うんですけど、そこら辺はいかがなんでしょうし

よう。どうでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

元年度の保健事業費の財源内訳ですけども、これにつきましては当初は県のほうからの情報不足もございましてですね、そこにまだ特別の交付金を充ててる金額が少なかったと思うんです。それで、2年度につきましては元年度の決算見込みではですね、きちっとした財源内訳は出せると思うんですけども、2年度につきましても、結局、保健事業費で3,671万9,000円の歳出予算を組ませていただいているんですけども、その中で県からもらう特別交付金であるとか国からの特別調整交付金、2号繰入金とか一般会計の繰り入れを引いた残りが1,828万4,000円、これが一般財源に充当するということになっております。特別交付金も全てが保健事業費で賄うんじゃないで、総務費の中で共同事業の負担金とかいう分につきましては、国からお金をもらうんですけども、そのまま県のほうに渡すということになってますので、全てが保健事業費に使えるというものじゃないということだけ御理解いただきたいと思います。予算上でも380万円ぐらいの金額は、県の共同事業のほうに持っていくということでございます。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

単純に引いた分がそのままっていうことではないと。それでも380万円はほかに行くとしても、それでも1,000万円ぐらいの金額にはなるということではないんですか。単純に引いたら1,234万円ほど出てくると、そのうちいろいろあることがあって380万円ぐらいはほかへ行くと。それでもまあまあ1,000万近くは、差し引いた場合残るわけですね。それからしても、今年度の決算見込みからした経費の見込みからすれば、倍ぐらいになるのかなというふうに思うんですけども、なぜそんだけなるのかなというふうに単純に思ったんですが、そこら辺はどうなんでしょう。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

元年度の決算見込みの保健事業費2,801万8,000円を見てます。その中でですね、一般財源として決算見込みをしているのが1,206万300円でございまして。それから、今度2年度の予算での一般財源は1,828万4,

000円でございます。国、県から来る補助金、交付金でございますけども、もともと県の特別調整交付金としてもらっていた金額が県の考え方の中ですね、県の繰入金っていうのが基本的になくなるという考えで思っています。それで、それをどこへ持っていくかというたら、結局、県は保険料負担のほうに持っていきたいという考え方を持っておりまして、その金額というのは今後どんどん減っていくというのは当初から言われてる分です。私どもの特定健診とか他町にはない取り組みをしております関係上ですね、この辺についても他市町村よりは多くもらってるというのが現状でございます。それと、もともと取り組み努力ということで、金額は若干でございますけども、収納率が高い市町村とか、それから県単一化までに健全財政を図った市町村に対してはですね、県が特別事情として2号繰入金をいただいているということでございます。それにつきましても、初年度、2年度、3年度で終わってしまうということでございます。それについても金額もちっちゃな金額でございますけども、国、県からの補助金もだんだんだんだん減少していくというのが現状でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

町長のほうから、県下一高い保険税率を1年前倒しで、令和2年度から引き下げを実施すると明言をされておられますが、6月に減額改正案を出されるということで総括でもありましたが、再度お尋ねしたいと思います。保険税の引き下げ額についての今現在の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

町長のほうから、減額については6月をめどに引き下げる方向で検討するということで申しております。その引き下げ額についてでございますが、今現状、今年度の決算見込みは出しておりますけど、決算がまだ出ている状況ではございません。また、今年度はかなり所得の状況が高くなってございましたけれども、来年度の所得の状況は5月か6月ぐらいになれば、ある程度住民税のほうでその額が出てこようかと思っております。その点も見ながら検討していきたいと思っておりますので、現状ではまだ額については検討中というところをお願いしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

ほかにもございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

まだまだ勉強不足で、課長のおっしゃってることは理解不足で申しわけないんですけども、県単一化に向かいました一括で納入すると。僕は平群町の国民健康保険を払っていただいている方々にも、人間ドックの事業などいろんな形で、今度は県から分けて考えて平群町オリジナルの、やっぱりここに住んでよかったと思ってもらえるような予算配分をしていくために一般財源から充当するとか、今、課長が答弁いただいて、なるほどこういうふうな形でお金を使っているんだなと思ってるんですけども、次年度以降に人間ドック、それ以外に平群町に住んでる方々に喜んでもらえるような施策の予算をつけていく準備を毎年していかないといけない。そういった意味で、保健事業の中でこういった事業でお金を充当して回していくんかっていうのを教えていただけますか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

先ほどの長良委員の御質問に回答いたします。

先ほど、森田委員から御質問ありました保健事業と介護予防事業の一体化ということ以外、それも特定健診は40歳からとはなっておりますけれども、その方々が75歳になられたから後期の健康診査になるというような、そういうぶつ切りのことではなくって、若い世代から健康づくりに努めていただくということの意味で一体化事業を進めます。それ以外にも、今回の保健事業費の中で骨密度測定器のリースを入れさせていただいております。これはフレイル予防といいます。先ほどの一体化に関連することでもあるんですけども、この骨密度測定器を本当に多くの住民さんにあらゆる機会でもらわせていただいて、健康づくりに努めてまいりたいと思っております。また、健診を受けるだけではなくて、その後の受診継続ですとかフォローアップの事業についても取り組み、また慢性腎臓病などの高額な医療にかかわる、また非常に生活を脅かすような問題の病気に対しての予防講演会など、さまざまな教室や講座のほうを広げてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（長良俊一）

ありがとうございました。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今、特定健診のことが出ましたけれども、特定健診の受診率ですね、まずお

尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

御質問に回答いたします。

11月5日のデータなんですけれども、これはまだ平成30年度の通知しかまだ公表された分がございませんけれども、県下で市町村合わせて6番目という結果になっております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

特定健診等々につきましてはプリズムでも、いろんな角度からがん検診と合わせたり、得得けんしんとかいろんな角度で受診率の向上に取り組んでいただいているんですけれども、40歳以上からということになります。また、特に御高齢の皆さん、おうちにいらっしゃる皆さんにとったら大変使いやすいように受診率向上の取り組みをされてることはよく評価をするんですけれども、やはり40代の男性、また50代の男性はお仕事のかげんでお忙しいときにですね、その方々の要望いただいているんですけれども、町の行事があるときにあわせてこういう特定健診をすることも考えてもらえないかと。行きたくてもなかなか行けないというような御意見があるんですけれども、今後また御検討の一つとして入れていただきたいと思いますと思うんですけれど、どうでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

まず人間ドックなんですけれども、平群町は35歳から実施することができまして、こちらのほうで年間数名ではあるんですけれども、受けていただいております。また、特定健診にはちょっとかかわりはないんですけれども、すこやか健診ということで、30年度からは男女ともに19歳から39歳までの方に対しての健診も行っておるところです。

委員さんが御指摘いただいた行事のときの健診なんですけれども、それも本当にいろいろ考えておまして、例えばプリズムフェスタでもぜひ実施したいという気持ちはすごくあるんですけれども、場所の問題、それからその健診機械を持っていきますと、本当にプリズムへぐりでもちょっと車の通行が難しいかなというような状況もありまして、全ての健診を一気にやりたい気持ちがあるものの、実施するその場所とか運営上の困難さがあります。だからこそ5がん

の検診と特定健診を合わせて平群町では集団けんしんとして実施しているという状況です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

よくわかります。いろんな角度から取り組んでいただいているんですが、平日にこれを受けるといのがなかなか難しいという方々に対するフォローも検討できないかなということで質問させていただいたんですが。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

現在のところ、土曜日を婦人科検診ということでやってたりするんですけども、あと人数とかもさほどもふえてないような状況もあったりするので、その辺も休日健診のあり方自体を今後、検討課題とさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほど窪委員の質問の中でですね、引き下げの時期について御答弁いただいたんですけど、そのときに令和元年度決算、そして所得状況がわかった時点で判断すると。所得状況は6月というふうにおっしゃったと思うんですね。これは6月議会にかけられないんじゃないかな、6月であれば。住民の方から非常に高いので何とかしてくれというのは私のほうにも、町にも届いてるし、ほかの議員にも届いてると思うんです。もう一度その辺の考えが整理できてないんじゃないかなと思うんですけども、町長、その辺のことをどう思っておられるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、町長。

○町 長

森田委員の質問にお答えさせていただきます。

過去にも申したように、令和2年度、国保税については引き下げを行っていくというのは明言しております。今、被保険者の減少による国保税収入の減とか、またコロナウイルスですね、これについても公的保険の適用になるというようなこともあります。また、今アメリカのほうでも2億円をするような薬というのも、今後日本においても保険適用になるということも言われております。このようなことを鑑みながら、保険料の引き下げ額については検討してまいり

たいというふうに考えております。

「時期」の声あり

○町 長

時期については、令和2年度の課税に間に合うようにさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

それでは、質疑を終結します。

これより討論に入ります。植田委員。

○委 員（植田いずみ）

それでは、意見をつけて賛成の討論をさせていただきます。

平群町の国保財政は、29年度に大幅に引き上げられましてですね、県内で最も高く、住民の方から無理して納めてるけど、もう限界だとか、あるいは本当に何とかしてほしいという、そういう声が上がっていました。国保会計の収支状況は、今年度決算見込みでも剰余金が1億3,400万円ほどになると。町が1.6倍増税したときの町の収支予測は増税したその年度、要するに一昨年、29年度末ですが、この29年を上げても2億5,000万円の赤字が残るということで説明をされました、前町長がね。この高い税率を続けて、県が県内の税率を統一するまでの6年間で収支をゼロにしていくというふうなものでした。

ところが、この町の予測は大幅に外れまして、まず1.6倍の増税を議会で可決した28年度の実質収支の赤字額は、町の予測より1億4,400万円少ない1億1,400万円だったこと。そして、1.6倍の増税になった29年度の実質単年度収支は、町のとんとんという予測と大きくかけ離れた1億4,400万の黒字が出たと。実質収支も約3,000万の黒字でした。この町の予測とは実に2億8,000万円もの乖離が発生した。1.6倍の増税が結果的には過大な負担を住民にかけた、間違いだったということは明白だったというふうに思います。国保に限らず、住民への負担増については、本当に慎重の上にも慎重でなければなりません。直接住民の生活にそこが大きいのかかってきますので。そういう意味では、町当局には1.6倍の増税が間違いだった

ことをしっかりと反省していただいて、国保は昨年度から県単一化になって、県が示す納付金に見合った額を納めるという形にすればいいということで、標準料率にすれば国保会計の収支バランスがとれるということになりました。しかし、全国的にはこの標準料率が現状でも高い国保税をさらに引き上げることになるとの批判が上がっていますが、実際そのとおりだというふうに思います。しかし、平群の税率の場合はですね、この標準料率よりも高いものですから、昨年度も今年度も黒字になり、今年度末の決算見込みでは余剰金が1億3,400万円にもなるということです。また、現行の税率を計上している今年度予算案でも、単年度で3,000万以上の黒字を見込んでいるという状況になっています。

私ども日本共産党議員団は、1.6倍もの増税時はもちろん増税確定以降も引き下げを求めてきました。そして、昨年9月議会、12月議会でも、町長には新年度からの引き下げが間違いないことから、今回の令和2年度の予算については反対はいたしません。

なお、引き続きまだどれぐらいの引き下げ幅かということとは明確に答弁はなかったわけですが、加入者の暮らしを少しでも応援する姿勢を示していただいて、それに見合う引き下げを最大限に行っていただくことを申しまして、令和2年の国保の特別会計予算については賛成をしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

議案第14号 令和2年度平群町国民健康保険特別会計案には賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和元年度の決算見込みでは、財政調整基金を含めて約1億3,400万円の剰余金が見込まれ、安定した財政運営と考えます。令和3年度には、県国保運営方針の見直しもあり、現時点では先が不透明な現状であります。また、昨今の新型コロナウイルス関連で、PCR検査の保険適用や昨日の専門会議では長期化するとの見通しも示され、感染者の拡大も予測されることから医療費の増大も危惧されるところです。また、今後の県納付金の算定は、国が示した医療技術の高度化による医療費の伸びを見直し時に取り入れることも推測されることから、目先の黒字だけで判断するのではなく、令和6年度からの県単一化完成後においても、健全な国保財政を堅持していく必要があります。

町長は、県下一高い保険税を1年間前倒しして、令和2年度から引き下げを実施すると明言されておりますが、慎重に引き下げ幅を御検討いただき、同じ過ちを繰り返すことのないよう実施されることを要望いたしまして、令和2年



度平群町国民健康保険特別会計予算案の賛成討論とさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第14号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第14号 令和2年度平群町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちいただきます。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第15号 令和2年度平群町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。森田委員。

○委員（森田 勝）

総括でもお話があったんですけど、有収率か、それについてですね、町の自己水を使っているときからすると、大分落ち込んでるように思うんですね。現状どういうふうにつまえてるのか、率も含めて再度確認だけお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

有収率ですが、平成30年度、29年度で88.5%、30年度決算で83.5%に落ちております。要因としましては、漏水の増加が要因と思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これが水道会計に一番影響を与えるんじゃないかなと、私自身はそう思っているんですけども、私もこれは一般質問でさせていただこうかなと思ってたんです。今議会はちょっといろいろなことがあってできなかったんですけども。これの改善策は何か考えておられるのか、当然担当課としてお考えいただいていると思うんですけど、その辺のことがわかれば。

○委員長（山口昌亮）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

有収率向上のために、毎年、漏水調査という形で漏水調査費のほうを計上しております。毎年、漏水調査で漏水の多い地域を選定し漏水調査のほうを行いまして、漏水をとめまして有収率の向上に努めたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これ、調査してですね、今までやって一番有収率が悪かったところはどこなんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

地域別の有収率というのは出ませんでして、平群町全体での有収率という形で出しております。漏水調査の場所についてですが、毎年その年度の住民からの漏水の通報等を見まして、漏水箇所が多発している地区を調査の対象としております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

28ページの開発工事に伴う維持管理負担金56万4,000円計上されておりますが、詳細についてお願いします。

○委員長（山口昌亮）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

給水維持管理負担金ですが、令和2年度に三里地区のほうで開発されるということで、水道本管のほうを布設してもらったときに、その水道本管の工事費に対しまして20%という形で維持管理費を徴収しております。その分でございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにごいませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

平群の水が県水100%に変わっていったという、そういう中で町内にある、これまで使用してきた、家の前にもあるんですけども、浄水場がね。そこら辺、今後どのように扱っていかれるのか。まだ建物もそのままですし、水道会計も決して順風満帆というふうではないとは思いますが、そこも含めてですけども、これまで自己水があるときは使ってたけれども、県水へ移行して使わなくなった土地等々の今後の方向性というのはどういうふうにしていくのかということをごちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

廃止した襖原浄水場についてですが、決算のときにも質疑がありましてお答えさせてもらいましたが、解体の工事をしまして売却をするとかなりの赤字が出るということで、現在そのまま売るとかいう方向でもちょっと検討しておりますが、今のところはまだ結果は出ておりません。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

結果が出てないというのはどういうこと、売るか売れへんかも含めてどういうことなの。もう少し丁寧に、すみませんが、詳しく御答弁願えますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課長。

○上下水道課長

すみません、廃止施設の今後の取り扱いの方向性ということですが、主幹が申しましたように、当然、廃止施設については除却したいというような意向も持ち合わせておりますが、経営状況も含めて、売り払い等の比較の中でも今はできないというような状況です。ただ、将来的には処分していきたい、除却して

いきたいというような方向を持っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

藤城池の取り扱いなんですけども、これ、生駒市の池だと思うんですけどもね、県水に変われば当然費用が発生しないんじゃないかなと思うんですよね。まだ用地費も計上されてるんですけども、今の地元の協議内容、協議的にどうなってるのか。大体めどとして、いつごろお返しされる予定になってるのかです。問題点があれば問題点が何かということだけお答えください。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

藤城池の生駒の小平尾の水利組合になるんですけども、小平尾の水利組合のほうに池の取水権のほうをお返しするという話は、今現在、話をしている最中でして、取水塔の撤去をして、あと池を返すということで、現在、取水塔の撤去工事をしております。その後、池のお返しする分の覚書等の締結をこれから行っていきます。それと、ここの賃借料の藤城池進入道路の用地なんですけども、これは鳴川の方に借りておる土地なんですけども、契約書のほうに原状復旧でお返しするというので、現在協議中でして、来年度で話をつけたいというふうを考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

それと水利組合のめどを、大体、合意形成は来年度になると思うんですけど、その辺のことだけもう一度、来年度はもう解決するのかどうかだけ。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

小平尾との話なんですけども、今年度に解体工事が終わりました、今年度中に補償の話も完了する予定にしております。

○委員長（山口昌亮）

今年度って3月。

○上下水道課主幹（定井康人）

3月です。

○委員長（山口昌亮）

今月やで。

○上下水道課主幹（定井康人）

はい。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第15号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第15号 令和2年度平群町水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第16号 令和2年度平群町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

まだまだ勉強不足で申しわけないんですけれども、下水道はほかの市町村に比べて、まだまだこの山間部で普及率は大分少ないと思うんですけれども、今後こういった形で上下水道の比率っていうのは変わっていくもんだというふうに考えたらいいか教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今現在の普及率といたしましては54.6%、水洗化率につきましては93.4%で、今年度の予算に上げておりますように、緑ヶ丘のほうを集中的にしていくということで、緑ヶ丘の3地区が終わった時点では普及率が62%程度になるということでございます。奈良県全体としての平均の普及率っていうのは80.7%になっております。30年度末現在でございます。

以上でございます。

○委員（長良俊一）

ありがとうございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

総括のときにも話がありましたけど、やはり緑ヶ丘ですね、本当に何か水がほかから浸入水があるということなんですけど、これ、調査にかかり過ぎてるじゃないかなと思うんですよね。これ、接続をふやさないで町としても収入がふえない非常に困った状況。それと、次には初香台とかそういうところをやろうとしてるんですけど、逆に言えば、だめであれば初香台を先にやるとかそういうことはできないんでしょうか。緑ヶ丘をこんなに長くかけて、集中的に私はやるべきだというふうに思うんです、もっとお金をかけて。その辺のことはどういうふうに、担当課としてお考えになってるのか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

今の御質問にお答えさせていただきます。

緑ヶ丘につきましては、五つの浄化槽区域で成り立っておりますので、現在2カ所につきましては公共下水になっておると。その状況の中にありますので、まずは緑ヶ丘の後の三つの地域を公共下水につないでいきたいと。それによりまして収益も上がってくるということで、今の基本的な流れといたしましては、Bと3カ所を各年度計画を立ててしていくと。一応、基本的には今の計画、財政状況もありますけれども、令和5年度には順序よくいけばつなげるのではないかとこのように考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

令和5年度でしょう。ことしは令和1年ですから、来年は令和2年ですから、そんなにかかるということは一般会計の繰り出しも多くなるのかな、これ、ないのかな。そういうことも考えたら、もう少し早くやってほしいなと思うんですけど、いろいろ事情があるので多少はわからんでもないねけど。

それともう一つ、集中浄化槽の取り扱いですが、土地とか解体費の考え方、もう一度確認の意味で、どういう考え方で、以前は土地も何か地主さんが持っているところがあるというふうに思ってたんですけども、町の部分もあるように聞いてるんですけど、その取扱いはどうなってるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

今、集中浄化槽の跡地ということでお話があったと思います。これにつきましては、以前にもお話をさせていただいたと思います。躯体については、樁台、若葉台、どの地区につきましても機械等の撤去はしていただくと。あとの躯体についてはそのままということで、後の利活用については町のほうで検討していくという状況でございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかに質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第16号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第16号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第16号 令和2年度平群町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

10時15分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午前 9時59分）

再 開 （午前10時15分）

○委員長（山口昌亮）

それでは再開いたします。

（ブー）

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第17号 令和2年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

今の現況ですね、決算状況は一般会計から繰り入れとかで非常に厳しい状況なんですけども、これの接続率がどうなってるのか、ここ二、三年の状況をお教えいただけませんかでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今現在につきましては、水洗化率は64.4%でございます。接続につきましては30年度に1件、元年度は今現在ゼロ件という状況になっております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

地域の方の多少なりの要望があってこれを実施したと思うんですけども、今現在、何件接続されてるんでしょうか。何件中何件。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。



○上下水道課主幹（川口博司）

90件中58件でございます。そのうち水道使用状況を見まして、空き家が6件ほどあるという状況でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると90件のうち分母が減るということで理解していいんでしょうかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これですね、根本的に私は考えないといけないと思うんですよね。どなたかが一般会計と上下水道会計と一緒にするとかいろいろ意見は出てるんですけども、これ、自治会長さんとかそういうのはどのように思っておられるのか。個人の方がメインになってこようかと思うんですけれども、大字としてどのようにお考えになってるのか、その辺の意見はお聞きになりましたでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

一応、接続につきましては個人の意向ということになりますので、個人のお宅のほうに啓蒙普及をしているという状況でございます。自治会長さんにお話を聞いたっていうことは最近はございません。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

個人は状況でわかるんですけど、最近聞いたというか、過去には聞いてるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

接続の状況につきましては、説明はしておるとい状況でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今の質疑の中では26件が未接続ということになりますが、さらなる啓発が必要と思いますが、新年度ではどのような啓発をお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

今の御質問にお答えさせていただきます。

接続されていない方につきましても、大規模な菊農家の方もおられますので、そういう方を主に折衝していくというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第17号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第17号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第17号 令和2年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

## 説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第18号 令和2年度平群町学校給食費特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。松村課長。

○教育委員会総務課長

先般の予算総括審議におきまして、山口委員長から御質問をいただきました。新年度予算と11月に開催をしていただきました文教厚生委員会におきましての給食費の歳入増の比較におきまして乖離があるのはどうしてかという御質問でございましたが、それにつきましては積算時点での児童・生徒数の19人分の差異でございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

質疑ございませんか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

まず、今年度で昨年度と比べて残飯の数等はどのような傾向というか、量になってるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、学校給食センター石見所長。

○学校給食センター所長

お答えさせていただきます。

昨年度と比べてなんですけれども、量自体は約300キロほど少ない数字になってます。ただ、3月が給食がなかったということで、この2月終了時点での令和元年度の決算になるんですけれども、1人1日当たり、実数になるんですが、これはほぼ横ばい、約20グラムという形になってます。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

来年から値上げということなんですけれども、今年度ですね、例えば物価が上ってる分、質が落ちたりとか味が落ちたりとか、そういうようなことを保護者からの声とかはあるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

まず物価のほうです。物価のほうにつきましては、年度当初、これも1年間の契約単価にはなるんですけども、牛乳が1本当たり3円ちょっと上がります。これが年間で約75万円になります。それらにつきましては、加工品の若干上がりはありますが、ほぼ年間単価ということで、流通業、小売のほうが頑張っていたらということでもあります。ただ、この4月から値上げの方向でということ聞いてます。値上げ幅については、5%、6%程度になるんじゃないかということ聞いております。あと、味のほうについてなんですけれども、私も各学校の試食会のほうへ行かせていただいて、保護者の方とお話しさせていただいてます。栄養士が変わったということで、若干味の変化もあったんじゃないかということは聞いておりますが、ちょっと食べにくくなったという面、それからおいしくなったという面、両面で聞いております。味ということですので、個人の主観という形があるかと思うんですが、子どもたちにとっておいしいものということで、今は魚で特に青魚も含めてなんですけど、深海魚も含めた、そういったものでちょっと新しい食材も取り入れて、給食のグレードアップを図っていったる途中でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、植田委員。

○委員（植田いずみ）

学校給食の問題でちょっとお聞きしたんですが、昨年度は学校給食の、特に輸入小麦を使った中での発がん性があると言われていたグリホサートが検出されたというふうに報道もされて、非常に心配してるんですけども、平群も東洋ベーカリーかな。

○学校給食センター所長

はい。

○委員（植田いずみ）

のところで一括でつくられると。そういう意味では、大丈夫なんかなというのは、非常に保護者の方々も不安というのがあって、そこら辺、このグリホサートについての検査というんですかね、それは奈良県としてそういう調査をされるのかどうか。そのされた結果どうだったのかどうか、そこら辺のところをお示し願えますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

お答えいたします。

平群町で使っているパンというのが、奈良県学校給食会から調達された小麦

を使っております。小麦はメインとしては北米産を約90%、奈良県産10%を入れた小麦です。この小麦に関しては、約300項目の検査を給食会においてしていただいているというものであります。あと、委員おっしゃったように、グリホサート、除草剤ですね、これについても含めて約300項目の検査を実施していただいている中で、検査結果は基準値以上に超えているというのは1項目もないということで聞いております。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

基準値はクリアしてるって、ごめんなさいね。基準値が何ぼで、実際検出した結果、基準値以外ということとはゼロではないということですよ。その辺の数字、ちょっとわかったら。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

ちょっと単位というのが明確に覚えておらないんですが、基準値の約8分の1ということです。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

基準値が幾らとなってるのかな、今。

○委員長（山口昌亮）

石見所長。

○学校給食センター所長

ちょっと記憶が定かでないんですけども、0.08ppmということで聞いております。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

0.08ppmが基準で、その8分の1だと、そういう認識でいいんですね。

○学校給食センター所長

はい。

○委員（植田いずみ）

これ、やっぱり、こういうふうにはアメリカのほうでは訴訟になっているという問題もあって、実際、会社のほうが何十億という賠償しているというのもある、

まだその訴訟件数がかなり多いということですので、非常に危惧するわけです。そういうふうな数値も含めて、きちっと保護者にも、報道なんかもされるわけですから、私は知らせていくべきではないかというふうに思いますが、今後そういうふうな、また情報提供というんですかね、そこら辺はどのように考えておられますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

もちろんですね、情報もできる限りお答えはさせていただきたいと思っております。ただ、その検査をしているのが学校給食会ということがあるのと、平群町で使う食材について、給食会から提供されている食材以外がなかなか使えない状況、生産的な意味合いでちょっと使えないという状況になっておりますので、給食会を通じて出される数字っていうのは極力皆さんにもお伝えできる範囲は伝えていきます。

○委員長（山口昌亮）

はい、植田委員。

○委員（植田いずみ）

これ、いろんな検査したのが、国産の小麦からは検出がされなかったということも報道されてるのでね、そういう意味では、安心安全なものを成長期の子どもたちに与えるに当たって、発がん性の問題もそうやし、発達障がいにも起因するというふうなことも言われます。これは世界的な規模の国際がん研究所機関というところで調べたら、結構、危険度が高いランクにこのグリホサートというのが位置づけられていて、世界的にはオーストリアやチェコなんかは全面禁止にされてるし、ベトナムのほうも輸入禁止というふうな状況で、やっぱりそういうブロックをかけてきてると。そういう中で、日本は割方、緩和してるという問題があって、ちょっとこれは非常に怖いなというふうに思うんです。そういう意味では、奈良県の中でも10%を県内産の小麦を使用されてるというふうに思うんですけれども、遊休農地とか、平群もそうなんですけど、県下的に見ればそういうところも使って、県内産の安心した小麦を使った子どもたちの学校給食ということも今後は考えていってほしいなということはあるので、平群だけでどうのこうのというのはできないと思うんですが、そこら辺はやっぱり県の中でそういう話も含めて安心安全なものを学校給食に提供しよう。そのために奈良県は県一丸となって取り組んでるというような方向を持っていってほしいなと思うので、そこら辺はやっぱり県のほうにもそういう考え方とか、あるいはそういう方向性というのを示していただきたいなと思うんですが、そ

の点はどうでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

おっしゃるとおりと考えております。県のほうへ積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

新年度におけます食物アレルギーの児童・生徒の現状と対応についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

お答えいたします。

新年度ですけれども、前年度から約5人程度ふえております。実人数で申しますと34人、アレルギーの項目でいきますと35種類、1人当たり二つ、三つという複数お持ちの方もいらっしゃいますので、延べ人数でいくと119人となっております。対応としましては、できるだけアレルギーの方にも同じように食べていただけるもの、食材の選定をしております。その上ではありますけれども、具体的に7月なんですけれども、皆さんと一緒に食べていただける主菜としまして、長屋くんのイラストを入れたコロッケというのを提供させていただきました。これからも皆さん同じように食べていただけるものの食材の選定のほうをやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

大変御苦勞ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、やはりそのように努力していただけても、教室に入つたときの配膳の仕方等々で、万が一食べてはいけないものを食べるこゝのないような、細心の注意はしっかりと払つていただきたいと思ひます。

そして、この前も今議会でも言つておりましたけれども、3月、学校給食費については返金をするということで対応していただけております。4月ですね、きのうも専門家会議で長期化するというような見通しを示されておりますが、

今は3月ですので、4月の献立等々も新年度に考えられておられると思いますが、今、大変な現状だと思うんですね、学校が一斉休校しておりますので。その点について、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

3月の給食費の取り扱いなんですけど、3月の給食費っていうのが2月28日に保護者の口座から引き落としになってるということがあります。その後に給食の停止ということになりましたので、今回、3月は喫食は1回もしていないという状況があります。ですから、3月分の給食につきましては、この春の卒業生については卒業式の日にお返しと。在校生については、4月の給食費に充当していかせていただきたいというふうに考えております。あと、4月からの給食の食材の関係なんですけれども、今月末の3月27日が金曜日なんですけど、大体このぐらいをめどに業者、それから食材の発注というのをかけていきたいと思っております。4月から給食のほうは、コロナウイルスのほうの対応がどうなるかということも、もちろんそれが一番大きい問題にはなるかと思うんですけども、そういう動向も見て食材の発注はちょっと注意してかけていかせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

本当に4月まで続くのか、入学式等々もいろんな課題もあると思いますけれども、一番現場で御苦労していただいておりますので、いろんな情報を収集して取り組んでいただくことをよろしく願いしておきたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、窪委員の質問の答弁の中で、34名と119名の意味合いがちょっとわからないんですけど、小学生が何名で、中学生が何名で、トータル34名になるのか。アレルギーの種類が違うから、延べとして119人なのかということ、ちょっとわかりやすく御答弁ください。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長



アレルギーのほうの人数と延べ人数の違いですけれども、実人数は34人です。延べ人数というのは、委員もおっしゃったように、1人当たり二つ、三つ持っておられるということで、それを例えば、1人に二つ持っておられたら2人、三つ持っておられたら3人という形でカウントした、その合計というのが先ほど申しました119人になります。内訳としましては、中学校が12人、小学校が22名という形になってます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

この4月から飲食業者に対する、民間ですけども、HACCPというのが適応になってやられるようになってると思うんですけども、その辺の関係とチェック項目とかトラブルが起こったときにどうしなさいとか、どうするんだというのがあるんですけども、その辺のことは何か町としてお考えになってるのか。県の郡山保健からそういう指導が出てるのか、わかる範囲で。なければないで結構ですけど。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

HACCPのほうの関係なんですけど、郡山保健所のほうからは特に指導はございません。給食センターとしましては、納品時から温度管理の徹底、それからそのときの納品簿等もつけてということでやっております。あとなんですけれども、それに付随する形ということで、今度は食品表示法の関係が変わるということを聞いております。その食品表示法の中で、例えば一袋に入ってきたものを小売業者が二つに分けてという形になれば表示方法が変わると。それについてということで、納品簿、検品簿というのを細分化するようというふうな感じのことは聞いております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

11月の文教厚生のときにこの話があって、給食費に関しては29年度に200円値上げをして、また令和2年、来年度から300円ということで、短期間の間に500円近く給食費が上がるということですね、家計に対する影響も大きいんじゃないかというふうに思います。それとあわせて、昨年10月からの消費税が10%に上がるということも踏まえればですね、本当にそういう意味では、所得がなかなか上がらない中でそういうふうなさまざまなものが上

がってくるという状況の中ですね、アンケートも見ても現状でやってほしいというのが圧倒的に多かったという中で、今回、来年度から踏み切るわけです。とりわけ平群の場合は保育料だとか学童保育もそうですが、子どもたちの兄弟関係が3人とか4人とか、2人目以降とかってそういう形で何らかの多子減免というのはされてるわけです。学校給食費自体も全国的には無償化をするところもふえてきてるという状況の中ですね、少なくとも多子減免ぐらいは平群町でも検討すべきではないかなというふうに思うんです。これはどっちかというたら行政側の財政の預かるところの部分ではあると思うんですけれども、そこら辺、そういう政策的にこれまでもいろいろやってきたわけですから、学校給食費についても、多子減免というのはやっぱり考えていっていただきたいなと思うんですけれども、その考えはないですか。

○委員長（山口昌亮）

松村課長。

○教育委員会総務課長

教育委員会からの御回答ということさせていただきますけれども、平群町におきましては3人以上のお子様を持つ世帯というのが、おおむね60世帯であると確認しております。そのうち15世帯が準要保護世帯ということで、補助をしております。残り45世帯が多子の対象となる世帯だということを把握しておるわけでございます。確かに、保護者負担の軽減でありますとか子育て世代の定住促進という意味では、すばらしい有意義な政策であると認識しておるところでございますけれども、それには継続的に財源の確保ということが必要になってきますので、現在の平群町の財政を見る中でめどが立たないという状況もございますので、今後は国の動向にも注視していきたいと、このように考えております。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、教育委員会の課長のほうから60世帯、その多子世帯に対象するのがあると。そのうち15は準要保護なり、要保護の対象だと。残り45世帯ですので、最近ホームページの一面に「子育てナンバーワン宣言」というのがなくなっちゃいましたが、少なくともそれを言ってきたわけですから、45世帯であれば金額としてどれぐらいになるのかな、何とかならんものかなというふうに思うんですけれども。多子世帯には優しい平群町みたいなことで、若い世帯に来てもらうということも含めてですね、そういうことも一つの売りというか、平群に来てもらう一つの要因にはなるんじゃないかなというふうに思うんです

が、今回、引き上げたことで、決して近隣で安いほうではないですよ。上から数えたほうが早いぐらいになるのかなというふうなところもあるので、そういう打ち出し方も一つの方法ではないかなというふうに思うんですが、そこら辺はどうでしょう。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

植田委員の御質問でございます。

どちらかといいましたら、子育て施策全般にかかわっての御提案というふうには御理解申し上げております。確かに、金額的なものは今、担当課長が申し上げましたように、件数的にはそんなに多くないですし、平群で実際に就学されてる子どもさんの数も多くないということで勘案すれば、さほど財政的には大きくない話なのかなというふうにはまず考えております。ただ、一番危惧しますのが、やっぱり行政としてするサービスでございますので、給食費という実際に子どもさんらが食べられるものの費用やと。それを子どもの多い少ないによって、費用に差をつけるということは、行政の公平の原則からしてどうなんかなというのは、少し腑に落ちないところもあるので、その辺はちょっと担当課のほう、いわゆる御父兄の意向であるとか学校の考え方、またそういうのも全体的に勘案しながら検討したらいいのかなというふうに思っておるところでございます。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

公平の原則って言うてるけど、それは違うんちゃうかなというふうに私は思うんですよ。それやったら、ほかの多子減免なんかもそうになって、子どもを産んだら、子どもの数によって、それを応援しようというのが行政側の立場だと私は思うので、そういう世帯も含めて、平群に若い世帯に入ってきてもらおうというのが一つの施策ですからね。そこは4、5世帯ぐらいであれば、やっぱり私はすべき、そういう英断をしていただきたいと思うんですけども、町長、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

町長。

○町長

植田委員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに、子育て支援というのは重要な施策だというふうには考えております

が、現状の平群町の財政状況を鑑みた場合、財政的なことも考えればちょっと補助をしていくのは厳しい状況かなと思ってます。今後の財政状況を見ながら検討はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

給食は食育の観点でやっておられると思うんですね。それで、町としても一般財源というのは、人件費とかランニングコストですね、全部を見てると思うんですけども、大体その金額は1食当たりどれぐらいになるのか。今の学校給食費、保護者から徴収してる金額に対して、細かい計算は結構なんですけども、町としてどれぐらい負担してるのか、1人当たりでも結構です、月当たりで結構ですから。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

お答えさせていただきます。

今現在ですけれども、1食当たりということで、小学校では250円、中学校では281円という数字になっております。この数字に大体1.6ぐらい掛けた数字ということで認識をしております。ですから、小学校で約400円から450円程度、中学校で500円ちょっとという形になるかというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると町の負担としてはですね、小学校で450円。その単位がちょっとわからないんですけど、1人当たり何なのか、1カ月なのか、その辺だけトータルで。

「1食」の声あり

○委員（森田 勝）

1食当たり、ほんなら1カ月であれば給食費をいただいている金額のうち、町の負担が二千何百円もらってるのであれば、三千何ぼもらってるのであれば、どれだけの金額になるのか、アバウトでも結構ですから。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

予算規模から見るという形の話かなというふうに思うんです。特別会計の予算額というのが、来年度6,795万円になっております。それに対して、一般会計のほうは約6,000万ということになっております。一般会計のほうには、以前から計上させていただいてます米飯給食費もありますが、給食費は給食センターにおける調理員の人件費、それから施設の維持管理費ということで計上させていただいてます。ですから、今現状の給食費でいきますと月額4,100円と4,350円、それに大体2倍にはいかないんですけども、一般会計分の数字を足した数字というのが1食当たりになります。それから、1食当たり大体小学校が保護者からお預かりしてるのは4,100円が大体ですけども7,000円ぐらいかと。中学校で4,350円ほどお預かりしてるのが約七千二、三百円ぐらいになるんじゃないかというふうに思ってます。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。委員外いいですね。はい、下中議員。

○委員外議員（下中一郎）

5ページの滞納繰越分で、これは昨年より二、三倍になってますねけども、この辺の主な要因についてちょっとお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

滞納分なんですけれども、まず滞納される方は一月、二月という方が多い中なんですけど、今回、納付状況を見てますと1年間を通じて滞納されてる方が年度末に一気に納められるという傾向がちょっと見えてきました。それによりまして、その方の納付状況がちょっと改善しているということもありまして、今年度は前年度に比べてちょっと多いという数字で見越しております。

○委員長（山口昌亮）

下中議員。

○委員外議員（下中一郎）

ということは、ためててばっと払うというような感じみたいなもんですわな、大体。だから、31年の4月から令和2年の3月まであって、それはその次の年に払うと。だから、予算上は額がふえてくるという、そういう理解ですか。

○学校給食センター所長

はい。

○委員外議員（下中一郎）

それと、1カ月、2カ月という滞納もあると思いますねけど、その辺の回収についてはどのようにされていますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、石見所長。

○学校給食センター所長

回収につきましては、収納のほうにつきましては子どもさんに直接状況を把握されてはいけないということももちろんありますので、学校でお願いするということでもあります。学校のほうでお願いする中でなんですけれども、先生を通じてということがメインになってくるんですが、あと文書によるものですね、年に2回程度、通知をさせていただいてるということをやっております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第18号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

令和2年度の学校給食の特別会計については反対の立場で討論いたします。

今回の予算は、29年度に引き続き令和2年度から300円の値上げという形での内容となっています。昨今の子育て事情から言えば、本当に若い世帯が大変な状況の中で、29年に続き、余り期間があくことなく今回の値上げになったということですね。そういう意味では、これまで平群町がやってきた「子育て応援のまち」ということからすればですね、逆行しているものではないかなと。質疑の中でも、この給食費は少なくとも多子世帯の減免制度を設けるべきではないかということを行いましたけれども、この点についても財政的な問題より公平の原則ということを言われたんですが、学校給食は食育という大きな観点もありますので、そういう意味では、その食育をどう豊かにしていくのかがということも含めたら、それが安心して子どもたちを学校に通わせる保護者にとっても負担はできるだけ軽減していくということからすればですね、多子減免ぐらいはせめてやるべきではなかったのかなというふうなことを思うわけがあります。そういう意味では、そういう中からも本予算については食育の観点、それから子育て応援という点からも逆行するというものであるということ

から反対をしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。井戸委員。

○委員（井戸太郎）

今、反対討論でおっしゃられてましたように、値上げについて保護者については特につらいことではございますけれども、先ほど答弁の中でもありました5%物価上昇分、それから消費税の分、総合して値上げはやむを得ないのかなと。大手を振って賛成するわけじゃないですけれども、やむを得ないかなという形で、今回は賛成としたいと思います。一言申し添えておきますと、せっかく値上げするわけですから、今までの補填というよりかは、より多くより品質を上げて値上げした分おいしくなったなって思えるようなことを保護者が思うような給食にさせていただきたいと願っております。よろしくお願ひします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、長良委員。

○委員（長良俊一）

僕は賛成の立場で討論したいと思います。

初めて議員にならせていただきまして、議長に給食センターの視察に連れて行っていただきました。そのときにセンター長に教えていただいた。1時半になるまでほっとしないんやと。それは何でと言うたら、アレルギーやいろんな発生事故があるんで、それが過ぎると食事を食べた子どもたちが何もなかったと安堵するんやと、そういう言葉をいただきました。値上げやいろんな形、今の事情があると思うんですけれども、やはり子どもたちが毎日笑顔で食べ残しをしない、本当に残った分はいんじゃんして食べてるんやという子どもの声、僕は家で子育てしながら聞いております。ぜひとも食育っていう面も、皆さん一丸となって、まず地域のもを食べさせてあげ、イチゴでもそう、野菜でもそう、本当にお楽しみ給食1学期、2学期、3学期楽しみにしてる。今回、3学期のお楽しみ給食がなかったんですけれども、次につなげて、子どもが笑顔になるように一生懸命頑張ってもらいたいと思います。どうぞ頑張ってください。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら討論を終結します。

これより議案第18号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

#### 賛成者挙手

○委員長（山口昌亮）

挙手多数であります。よって、議案第18号 令和2年度平群町学校給食費特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

#### 説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第19号 令和2年度平群町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

まず、資料説明を求めます。はい、福祉課長。

○福祉課長

それでは49ページ、最後のページの資料46をお願いいたします。認知症対策施策の一覧についてということで、左から施策の種別、事業内容、令和元年度実施状況、令和2年度の計画を記載しております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより本案に対する質疑に入ります。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料46ですが、資料請求させていただきましたので、ちょっと御確認させていただきたいんですが、認知症のサポーターの養成ですね、大変重要となっております、ずっと毎年実施していただいています。このキッズ向け養成講座も3回ということですが、実績について、どのような学校へどういう形で行かれたか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

窪委員の御質問の関係です。

認知症サポーターの状況の御質問です。今回の資料のほうに書かせてもらっているとおり、一般向けですね、自治会等におきまして5回ですね、109名



の方、またキッズ向けというのは小学校になってます。ちょっと学校のほうは確認しておりませんで、3回されておりまして、79名ですね。今年度につきましては1月31日現在ですけど、合計188名の方がサポーターとなっていております。こちらのほうにつきましては、認知症の方に対しまして多くの方に理解を深めていただく取り組みとしましてやっておりますので、来年のほうにつきましてもやる計画をしております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

1年間にしては188ってというのは、例年より少ないのかなと、そういうふうに思うんですが、今後もう少しこういうことを各自治会、またいろんな各種団体に周知して、出前講座等々をやっていただけるように啓発をお願いしたいと思います。また、令和2年度計画ですが、国も大変これには力を入れておりますので、平群町として特に令和2年度の計画でこういうことで認知症対策を進めていきたいというものがありませんでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

認知症対策の関係です。認知症対策につきましては、特に初期の段階から対応するのが効果的と言われておりますので、例えばですけど、認知症のスクリーニングソフトのほうなんかも、簡単に本人の方とか家族の方、介護の方とかができるツールとしましてホームページにも掲載させていただいております。そういった個々の取り組みのほうにつきまして、こちらの一覧にまとめておりますが、継続して繰り返し行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

それ以前から認知症のスクリーニングソフト、ホームページのトップページに置いてくださいということで、トップページに置いていただいてからこのような数が増加したのではないかと思います。そして、今、主幹のほうから初期集中支援チームのお話もされました。平群町は本当に先駆的に早く導入していただいたと思います。令和元年の初期集中支援チームの稼働というんですかね、まずそれからお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

平群町の初期集中支援チームの関係の御質問です。

今年度のほうにつきましては、今現在、確認する範囲ではそこにまで至っている案件はないということ聞いております。原因のほうにつきましても一度確認したんですけど、この分につきましては医療と介護の専門職による、そういった調整したサポートになっておりまして、実際そういった相談があれば包括支援センターとかケアマネジャーのほうで随時確認をさせていただいてるんですが、結果的に初期集中支援チームの案件までに至っていないような状況です。以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

以前にもお聞かせいただいて、同じ答弁だったと思うんですが、そこまでに対応していただいているということで受けとめさせていただきたいと思います。

そして、22ページですが、地域ケア会議ですね、事業・業務委託料で18万計上されておりますが、この地域ケア会議についても、実績とあわせて御説明を願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

地域ケア会議の関係です。こちらのほうにつきましても来年度ですね、予算としまして18万円の予算計上をさせていただいております。こちらのほうにつきましても、いわゆる地域のほうの関係機関と会議をしまして、定期的に協議をしまして、案件があればそれについての協議を行うというような状況です。以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

実績はないのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

実績についての御質問と思いますが、年に2回、生駒郡が集まりまして講演

会等、また情報交換等を行っている次第でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

そしてまた、今、緊急通報サービスをしていただいています。これまで固定電話でしかできなくて、おひとり暮らしになられて固定電話をやめて携帯をお持ちなる御高齢の皆さんもふえてこられて、大変使いにくいということで、町のほうにもそういう要望があったということで、昨年4月からは携帯でもいけるようにしていただいたと思うんですが、今現在のこの緊急通報サービスの利用実績について、分けて御説明願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

緊急通報サービスの関係です。現在、登録のほうにつきましては固定型ですね、従来の形の分が181人、携帯型のほうにつきましてはお二人、合計で183人の方が利用していただいております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

携帯に変わったということも御存じない方もいらっしゃると思うんですが、新年度からの周知方法ですね、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

周知の関係です。こういったサービスにつきましては、特に地域のほうの関係がありますので、実際ケアマネジャーの方からこういうサービスがないのかなとか、また民生委員さんのほうからこんなサービスについての問い合わせがあります。その際に、今現在でしたら固定型、また携帯型っていうのがありますので、そのあたり、また引き続き民生委員さんの方、また地元の方、ケアマネジャーの方のほうにも周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

それも大変大事だと思います。ただですね、おひとり暮らしの御高齢の方々はこのものがあるということを知らない方が本当にたくさんいらっしゃるんですね。私の周りでも、おひとり暮らしの方は大変ふえてこられてて、本当に夜になったら大変不安だというお声もあり、こういう制度があるということもお知らせをさせていただく中、たくさん登録されておられるんですが、介護保険料を払っていただいでですよ、こういう制度を本当に知らない方が多いんですよ。だから、しっかりと広報にチラシを入れるとか、もっと周知をしていただきたいと思います。あるのに知らないという、ほとんどですね。今、主幹が言われたのはケアマネジャーですね、そういう認定を受けられてる方のみの話ですのでね、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

実際、民生委員さんのほうからよくいろんな問い合わせをいただきます。こんなサービスはないのかなとか、こういう形で困っておられるのにどういったサービスがあるのかなというようなお問い合わせをいただく場合があります。特にお困りの方のほうにつきまして、例えばひとり暮らしで、今、窪委員さんがおっしゃったように、晩とかに何かあったら怖いとかそういうふうなお話もありますので、そういった面も踏まえまして、引き続き周知していきたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

民生委員さんも大変お仕事が多いですので、民生委員さんだけに負担をかけるわけにはいきません。地域にも本当に御苦労していただく民生委員さんはいらっしゃいますけれども、それでも知らないと、そういう方々がたくさんいらっしゃいますので、町としても民生委員さんの御負担を軽くする意味でも、町全体での周知が大事だと思いますが、もう一度、御答弁をお願いしたいと思いません。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

当然、広報等ですね、町全体に行き渡るような周知のほうを図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

どうかよろしく申し上げます。介護保険料はいただくは、サービスというのはみんな申請になりますので、それを丁寧に周知をして、こういうことで平群町はやってくれているんだと、これで夜でも本当に少し安心になったと、そういうふうに思ってもらえるために、もう少し支え合う、優しい周知をしていただくことをお願いしておきたいと思います。

そして、新年度、この令和2年は、第7期の最終年度の予算となりますが、そこで全体の給付費として、保険給付費や地域支援の事業費も合わせましてですね、昨年度とどのように下がっているのか。減額になっているのか、増額になっているのか、数値等をお示し願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

来年度の予算の保険給付費の比較の関係の御質問です。

来年度の予算のほうにつきましては、今年度の個々の実績に基づきまして、額で言いましたら9,200万8,000円の増額を行っております。その内訳になります。ちょっと細かい数字なんで、保険給付費と地域支援事業費の今年度の予算のほうにつきましては17億1,405万円計上しております。来年度、令和2年度予算のほうにつきましては18億605万8,000円組んでおりますので、その差額としまして9,200万8,000円の増額の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

令和元年の実績に基づいてということですが、それだけ必要な方がふえて増額になっているのか、この増額を計上された根拠ですね、お示し願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

増額のほうの個々の理由になります。実際、令和元年度の9カ月の実績ですけど、出てきております。そこの個々のサービスの伸びのほうを見ておりまし

て、例えば居宅サービスの部分でしたら大体1.07、また施設サービスも踏まえて1.058、また地域支援事業費のほうにつきましては大体、現年度と一緒にぐらいになりますので、全体のサービスを踏まえまして1.054の伸びを見込んでおります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今、御説明がありました、個々の介護予防にもさらに力を入れていただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

配食サービスですね、その辺の状況を今、過去と含めてですね、どのような状況か、それと新年度の予定と。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

配食サービス事業、任意事業の関係になります。今現在の利用は月によって変動がありますので、直近の数字で言いましたら53人の方が利用されまして、大体月平均、今年度は810食あたりを提供しております。予算のほうにつきましては、来年度は900食を見込んだ予算を計上しております。平成30年度の月平均の実績で言いましたら63人になってます。年間のほうで言いましたら1万724食提供しております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これですね、どこで加工されてるんですかね。それとですね、もう一つは民間でもたくさんやってる、コープさんですかね、そういうところもやっておられると思うんですけども、町でやる意味合いがだんだん欠けてきてるんじゃないかなと思うんです。安否確認のことも含めておやりになってると思うんですけども、その辺のことをどのように考えればいいのか、53人、63人いうたら、そんなに多くないと思うんですけどね、配食サービスですね。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

配食サービスの関係です。この目的のほうにつきましては、食の自立を支援するために定期的に栄養バランスのよい食事を提供するとともに、安否の確認もあわせたサービスとなっております。こちらのほうにつきましては、現在、契約のほうにつきましては、実際、試食とかをしながら業者を選びまして、その業者のほうに契約して事業を実施しているところでありまして、民間のほうの関係につきましても、そういった御意見があると思うんですけど、業者につきましても、実際試食とかをしながら委員のほうで決定した業者と契約しているような状況です。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

業者の加工場でそういうものを町が買って、その配食はどこがやっておられるんですか。町の配食まで業者さんに委託されてるのか。それと今、栄養のバランスとかいうのも、これ、悪いですけども、民間でも結構そういうことを考えてやっておられると思うんですけども、何か業者さんにも、逆に負担になってるんじゃないかと、900食ぐらいであればですね、と思うんですけども、業者さんもそれで納得されておればいいんですけども。栄養バランスのほうはそんなじゃなくてもできると私は思うんですけども、安否確認はどなたがやって、業者さんが今まで続けたいというふうにおっしゃってるのであればそれでもいいんですけども、その辺のことをお答えください。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

委託した業者におきまして、いわゆる調理加工していただいて、その業者のほうで配食まで行っていただいております。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっときっちりやりましょう。結局、私としても知りたいのは、行政のやる意味ですね。民間と比べて、民間も今は本当に参入が多くしてまして、サロンを通じてもいろいろ来たりですね、宣伝もやっていますけども。今、森田委員がおっしゃられましたように、栄養バランスに関しても数値化して顧客に提供

する、それから金額はどうかという微妙なラインなんですけども、要は平群町がやることによって住民の方にとってメリットが何があるのか、町にとってのメリットが何があるのか。なかったら業務をふやしてるだけですから、昔と違って民間が十分ふえている状況ですので、その辺をちょっと明確にさせていただきませんか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

配食サービスのほうにつきましては、当然、食事の提供の関係がありますけど、いわゆる在宅のひとり暮らしの方とか高齢世帯の方のみのサービスになっておまして、実際、安否確認も含めたサービスになってますので、そういった食事を提供するだけのサービスじゃありませんので、そういったことで御理解いただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

漏れてましたけども、安否確認もやっていただけるはずなんですよ、民間で。それ以外は事実上余りないということでしょうか。それとも町がそういうデータを欲しいからっていう意味も込められてるのか、ちょっとその辺ね、今聞いてる限りでは、行政がやってる意味合いがわからないので、その辺をお願いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

実際に費用のほうにつきましても、当然、配食サービスだけでなく町のほうでも負担しておりますので、そういった意味でも利用者の方の負担の軽減も兼ねたサービスになっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今の関連ですが、1食当たりの単価ですね、自己負担額と町負担額をお示し願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）



費用の関係です。まず自己負担額のほうにつきましては400円、町の負担のほうとしまして450円、合計850円の方で計上させてもらってます。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

収支のことなんですけども、総括のときにもお話がありましたように、令和元年度決算単年度見込みは7,000万の黒字だと思うんですね。そういうことも含めて余剰金は今年度どれぐらいになって、来年度で終わるのか、今年度で終わるのか、その辺の見込みですね、もう一度確認の意味で御説明いただけますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

先日、収支につきましては7,000万円の黒字ということでお答えをさせていただきました。その後、給付実績に伴う国、県等の支出金や支払基金の交付金等、精算を行う必要がありますので、その結果、返還金4,000万円等を差し引きますと約3,200万円の基金の積み立てを見込んでいます。これまでに3億9,800万円基金がありますので、それと合わせますと4億3,000万ということで基金を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、担当課のほうから今年度の決算の見込みについて、返す分も含めてやったら3,200万円ほどの黒字、トータルで4億3,000万円の基金に積み込むという話になったと思うんですけども、昨年度もその見込みと決算の段階で、2,000万ぐらいの乖離が発生したというふうに思うんです。今年度、そういう意味では、このような黒字幅がふえるというふうに思うんですが、そこら辺はどのように見ておられますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

昨年決算見込みと乖離があったということなんですけども、現在、決算見込みにつきましては12月末現在、9カ月分の実績で積算してますので、現時点で黒字幅がふえるかどうかについては未定でございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、植田委員。

○委員（植田いずみ）

それとね、保険料や国、県からの補助金とか一般会計からの繰入金などの基礎となる給付費について、保険給付と、先ほどもちょっとありましたが、地域支援事業と合わせた総額が、今年度と来年度では9,200万ほどアップするというふうな話だったと思うんです。5.4%の増加になるというふうに思うんですけれども、何でこんだけ上がるのかなというのが、これまでのことを加味してだとは思いますが、ここら辺をもう少し。これまでの経過で、決算を2年比べたらこんだけ上がってる、下がってるという中で、今回の伸びをどのように見ているのかというのを説明願えますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

来年度予算の9,200万円の伸び率5.4%の見込みの考え方ですけれども、令和元年度の決算見込みを出しまして、30年度から令和元年度の決算見込みの伸び率、また過去の伸び率を見ながら令和2年度を出すと約9,200万ぐらい伸びていっていると、そういうことで算出をしております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

じゃあ、2019年、令和元年度の見込みと今回の予算とでは何%の伸びの見込みを見てるのか。この辺どうですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

給付費で5.4%増加の見込みでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪和子）

介護保険料ですが、以前、県下でも平群町は大変安価であるというふうに述べられていたことがあるんですが、今のこの近隣の状況で平群町の介護保険料の現状はどのように分析されておられますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

県下の第7期の基準額の月額で比較しますと、介護予防の取り組みのほうも結構なされてますので、平群町の場合、県下では39市町村中8番目に安価というような状況になってます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今年度の決算見込みと、来年、令和2年度で今回出されている予算との数字でいけば5.4%の伸び率を見てるというふうに、先ほど答弁あったんですが、その前の2008年の決算と今現在まだ決定はしてませんが、2019年の見込みではどの程度の伸びになってるのか、その前の分の伸びなのかどうか、そこら辺のところをもう少しお聞かせ願えますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課岡田主幹。

○福祉課主幹（岡田康裕）

令和元年度はまだ決算が出てませんが、その見込みと前年度の給付費の分の決算の増加につきましては5.6%を見込んでおります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今回の予算でいけば、実質単年度収支が758万8,000円ほどの赤字という形で組まれているというふうに思います。昨年度は5.6%の伸びで、今回は5.4%の伸びだというふうに言われてるんですけども、この間のいろいろ見ていったときに、今回、基金繰り入れは858万ほど繰り入れるという形でなってるんですが、この間、給付費がかなり高く見てるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺はどうなのかという問題と、それと新年度が7期、令和2年が最終の年です。先ほども言いましたように、今年度3,200万円を積み増しして基金が4億3,000万ほどになると。新年度は予算見る限り大きな赤字は考えられないんですが、夏ごろから始まる第8期の策定計画に当たってですね、1号被保険者の1年間の保険料に匹敵する基金があるというふうな今の状態。今のところ、そういう状況になるであろうという基

金をきちんと1号被保険者の方に戻していく、還元するということが、この間、6期や7期やってきてですね、こんだけ基金から使ってと言うてたのに、使うどころか毎期ごとに積み増ししているような状況があるというわけです。結果として、給付費の過大な計画が保険料の軽減に充てた基金をふやすという形につながっていたのではないかというふうに思いますが、そういう意味では本当に平群の実態に合った精度の高い介護保険の3年間、国保みたいに毎年見直そうと思えば見直せない、私はできると思いますが、行政としては3年間に一遍見直したいとおっしゃってるわけですから、精度の高い計画を立てるべきではないかなというふうに思うんですけども、この点について、町長、町の見解というのをお示し願えますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

ただいまの質問にお答えいたします。

令和2年度は給付費等を高く見過ぎていないかということの御質問です。令和元年度は30年度と比べまして、実際は5.6%伸びてると。令和2年度は5.4%で、特別高く見ているような状況ではないので、よろしく願います。

二つ目の来年度の見直しなんですけども、8期の計画策定については、国の動向を見ながら、今後3年間に必要となる介護サービスの必要量を算出しまして、策定委員会で十分議論をいただきながら、委員のおっしゃる精度の高い計画を行ってまいりたいと考えております。また、積み立てた金額につきましては、基金を活用した保険料に十分議論しながら協議していただきながら検討していきたいと、このように考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

来年度の8期の計画に基づいて、これから審議されますけれども、今4億3,000万という大変額的には大きい基金になると思うんですが、次期の保険料の上昇の抑制や引き下げに寄与するものと考えますが、そのように受けとめさせていただいてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

ただいまの御質問ですが、委員おっしゃるとおり、次期の計画に寄与すると、

引き下げに使うということで相違ありません。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第19号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

2020年、令和2年度の介護保険特別会計予算については反対の立場で討論いたします。

今回の本特別会計の第6期の余剰金が約3億5,000万円、現在7期の計画では、来年度までの3年間でこの余剰金が3億5,000万円のうち1億5,000万円取り崩すことになっていましたが、昨年度決算、今年度決算見込み、そして7期の最終年度の新年度予算案で介護保険財政の基本となる給付費総額を見ると、計画が60億5,600万円に対して、決算、予算は50億9,800万円、実に9億5,800万円もの乖離があります。

65歳以上の1号被保険者の保険料は、7期は給付費の総額の23%となっていますが、現在、平群町の介護保険料は計画の60億5,600万円に23%を掛けて、そこから基金の取り崩し分1億5,000万円を引いて導き出された金額です。正確に言うと、本町は国の調整交付金が少ないため、保険料は23%より若干高目にありますが、基本は給付総額の23%から1億5,000万円を引いた額です。これで計算しますと、平成30年度から新年度の令和2年度までの3年間の保険料は12億4,288万円、これが計画で決められた保険料の総額です。

では、実際がどうだったかといいますと、先ほどの昨年度決算、今年度決算見込み、新年度予算案の給付総額が50億9,800万円を試算すると、3年間の保険料は10億2,254万円、これが本来の保険料総額ではなかったかというふうに思います。計画の保険料との差は何と2億2,000万円にもなります。要するに、この2億2,000万円が保険料として取り過ぎた金額であり、本来の保険料より1.2倍以上も保険料を課したことになってしまいます。

この間、私ども日本共産党議員団は、計画と実際の乖離を明らかにして、期

の途中であってもですね、保険料を引き下げて住民の暮らしを守るという立場に立つべきではないかという立場で引き下げを求めてきましたが、町はみずからの見通しの違いを認めず、引き下げをかたくなに拒否し、新年度予算も取り過ぎたままの保険料を計上しているというものになっていることから、本特別会計の予算には反対をいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

議案第19号 令和2年度平群町介護保険特別会計予算案には賛成の立場で討論させていただきます。

介護保険事業は基本的に3年に1期として計画に基づき運営され、積み立てた基金は次期の保険料の上昇の抑制や引き下げに寄与されるものとされております。令和2年度は第7期の最終年度の予算となり、保険給付費や地域支援事業費の給付費全体は令和元年度予算より9,200万8,000円の増額をしていることから、さらに個々の介護予防に力を入れる予算となっていると考えます。

今後、介護保険運営協議会において、令和3年度からの第8期の計画策定に向け適正に協議がなされることを要望いたしまして、令和2年度平群町介護保険特別会計予算案の賛成討論とさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

反対の立場で討論させていただきます。

先ほどもありましたように、計画と実績が乖離するような状況になっておりまして、余剰金も相当金額がございます。やはり我々政治の責任としてですね、立場の弱い人とか困ってる人のことに十分配慮する必要がある。そしてですね、やっぱり小さな声にも耳を傾ける、そういうことも大切、これは議員としての責務じゃないかというふうに思います。

よって、本議案に反対させていただきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第19号について採決を行います。

本案について原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

#### 賛成者挙手

#### ○委員長（山口昌亮）

挙手多数であります。よって、議案第19号 令和2年度平群町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

#### 説明員交代

#### ○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第20号 令和2年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。はい、窪委員。

#### ○委員（窪 和子）

予算総括でも実績はこれまでゼロであるけれども、子どもの教育の機会を保障するために継続していくというような御答弁をされました。ここで実績ゼロというのは、本当に必要な方がいないからゼロなのかということなのですが、申し込み方法につきまして確認をさせていただきたいんですが、これは学校の先生から必要な生徒に対してこのような貸し付け事業があるから申請してはどうかというような方向でされているのか、それとも生徒、保護者が町に申請するのか、お尋ねしたいと思います。

#### ○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

#### ○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

周知の方法も含めてのことかと思えます。毎年度、広報、ホームページ等で複数回周知もしておりまして、中学校のほうを通じて保護者の方々にも周知しております。申請につきましては、保護者の方が直接、教育委員会のほうに御申請をいただくという形になっております。

以上です。

#### ○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、必要な保護者はみんなこういう貸し付け事業があるということとは御存じだというふうに受けとめられておられるのでしょうか。それとも、本当に困られてる、こういう事業を広報されててもわからなくて困られてる方がいらっしやらないのかという点が大変心配なんですけれども。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

こちらとしましては、周知が十分ではないとは思っておりませんが、皆さん御認識をいただいているかと思えます。実績がここ数年ないということについての原因ということなんですけども、皆様方も御承知かと思えますが、高等教育の無償化の事業が始まりまして、公立高等学校については実質無償化、私立のほうも近々始まります。加えまして、大学のほうにつきましても、いわゆる給付型の奨学金という制度も拡充しつつある中、どうしてもそちらのほうのウエートが多いので、町の御利用に至らないというふうなことも一因にあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。この4月から高等教育無償化が始まりますので、主幹のほうからお述べいただきましたが、大学もそのような形で返済不要の分が始まりますけれども、これまで実績がゼロというのが申請が必要な方がと、そういう部分で心配でしたので、お聞きをしましたが、今後ともしっかりと必要な方に申請していただけるような周知をよろしく願いしておきたいと思えます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。



「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第20号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第20号 令和2年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第21号 令和2年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第21号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございま

せんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和2年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第22号 令和2年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。森田委員。

○委員（森田 勝）

この起債をされてると思うんですけども、起債の条件だけお示しくください。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

貸し付けにつきましては、10年償還の元金均等、年2回払いでございます。利率が0.21%です。10年間ですね、平成で言いますと平成40年までの起債が続くということです。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

これは2年間据え置きとかそういうのが一般的にあると思うんですけども、そういうものはなしと、あわせて交付税算入ですね、そういうものもないとは思うんですけど、念のために御答弁ください。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

この起債につきましては用地先行取得ということで、事業計画、将来的に公

共事業をするがための用地取得にするがためのつなぎ資金という性質のもので  
す。ですので、今回でしたら10年後の将来庁舎ということで、庁舎を建設す  
る計画のもと取得する。10年間かけてですので、本町の場合は元金を返して  
10年後について残高はゼロになる形なんですけれども、この起債については  
つなぎ資金という性質から、交付税算入なしの据え置きもないような借入れ  
をしておるところです。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これは目的があるんですかね、これは要するに、10年先に建てないとペナ  
ルティーがあるとかそういうことはないんですね。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

ペナルティーというのが法的な、例えば今後この起債が発行できないとか、  
庁舎を建てなかった場合に財政措置がなくなるというような、いわゆるペナル  
ティー、そういった規制はございません。ただ、将来庁舎を建設していくとい  
う計画のもと発行した事業債でございます。将来的に、場所的には皆さん御承  
知のとおり文化センター敷地にあります一角の1,500平米の将来庁舎用  
地を計画して、庁舎を移転していくという計画があるわけなんですけれども、この  
10年間かけて、本当にその場所がいいのか、現在の庁舎がいいのかというも  
のを、もうちょっと庁内での議論を進めていかなあかんのかなと思ってるとこ  
ろです。当然ながら、そのリミットというものが10年が長いのか、短いのか  
というもがございますが、まだまだ耐震もできてない庁舎をこのままではいけ  
ないというのは重々思っておりますので、そういった財政的な負担の軽減から  
も、いろいろ多方面から検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、福井主幹が言われたように、この地が適当かどうかというお話もあつた  
んですけどね、そういうことであれば我々もほとんどの議員の方もいらっしや  
らない。町長もほぼ一般的に10年先だったら、いらっしやるんじゃないかな  
と思うんですけども、新しい首長が決められると思うんですけど、そのときは、

こういうものは売却できる可能性もあるんですかね。

○委員長（山口昌亮）

理論上どうですか。政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

区画が文化センターのちょうど西南の一区画の1,500平米です。理論上、そこをちゃんと分筆、一応地目というか、分筆してその区画は将来庁舎ということで、一つの区画ができ上がっておりますので、そこらを売却していくことは可能でございます。ただ、先ほど私が申し上げましたとおり、今、町もいろんな公共施設の総管理計画、こういうものを平成29年3月に策定したものがございます。その中で一定の方向性としては、これからの人口問題、少子・高齢化の中で、将来、役場庁舎も含めて延べ床面積を縮減していかなあかん。その中で管理も含めてですけれども、隣に文化センターがある、その横で将来の行政機能の庁舎を建てていくっていうのが一つの方向性としては持つてはございます。ただ、そのスペースでいいのかどうかという議論がまだできてないということを申し上げたところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第22号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和2年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全部終了しました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。はい、町長。

○町長

委員の皆様方には2日間にわたりまして、令和2年度の一般会計、各特別会計、事業会計につきまして慎重審査いただきまして、本当にありがとうございました。そして、町が提出いたしました11議案全て可決いただきまして、本当にありがとうございます。定例本会議におきましても可決いただきますようよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○委員長（山口昌亮）

長時間慎重審議いただき、ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会します。

（ブー）

閉 会 （午前11時42分）